

ごみの分け方・出し方

ごみは、収集日の朝9時まで(農村地区は朝8時まで)に決められた資源回収ステーションに排出してください。

二重袋にしないでください

ごみを袋に入れる時は、中身が確認できるように二重袋にしないでください(衛生用品を除く)。



再分別をお願いします

分別方法に誤りがあったり、排出方法に間違いがあった場合は、「警告シール」を貼りステーションに残されますので、自分で回収し再分別してください。

①プラスチック類

① 水ですすいで

② 十分に水切りしてから

③ 専用袋に入れて排出してください。



プラスチック製のキャップ類も!

このマークの付いている袋・容器・トレイなど対象

②固形燃料ごみ

紙くず、紙製容器、木製品、衣類、布類、革製品、アルミ箔、たばこの吸い殻、ちり、わたくず、ゴム製品、マークのついていないプラスチック用品など



③ペットボトル

① キャップをはずして

② ラベルをはがして

③ 軽く中をすすいで

このマークがついているペットボトルが対象



キャップは分別区分に従い排出してください!
プラスチック製キャップは、プラスチック類へ
金属製キャップは、金属として空き缶の日に排出へ

④生ごみ

生ごみの水分が多いときや袋が破れる恐れのあるときは、新聞紙で包んで出してください。

生ごみ袋は、製造年月から半年以内に使用してください。長期保管は袋が破れやすくなります。

十分に水切りしてから



⑤空き缶

飲料用缶や缶詰、オイル缶・塗料缶などでスチール缶・アルミ缶が対象



※金属製のキャップは金属として透明袋で排出してください。

金属

無色透明で印字されていない袋で排出

スプレー缶は…

必ず中身を使い切ってから排出

※スプレー缶は他の金属類とは、別の袋で排出ください。



⑥空きびん・陶磁器・ガラス

透明びん

茶色びん

その他の色のびん

ガラス製品 陶磁器

乳白色の化粧品のびん 保温ポット

色別にびんポストへ

専用コンテナへ

※金属製のキャップは金属ごみへ

※プラスチック製のキャップはプラごみへ

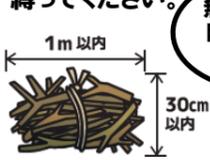
⑦新聞雑誌・ダンボール類

種類ごとにひもで縛って、排出(新聞紙専用袋も使用可)



⑧枝・草類

枝は、荒縄か麻ひもで縛ってください。



無色透明で印字されていない袋

⑨乾電池・蛍光管



乾電池・体温計は

蛍光管・電球は

蛍光管・電球は、袋などに入れて回収協力店へ持参ください。

⑩衛生用品

紙おむつ、生理用品、ペット用トイレの砂やシートが対象



⑪灰

無色透明で印字されていない袋



⑫動物死体

市役所にご相談ください

☎39-2308

⑬大型ごみ・電気製品

大型ごみ・電気製品および小型電気製品は、市役所または支所にお申し込みください。月1回の収集指定日に玄関前に排出してください。

大型ごみ

電気製品



小型電気製品

テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・エアコンは大型ごみ・電気製品として排出できません

小型電気製品は、専用袋で排出(有料)



⑭市が回収しないごみ

廃家電

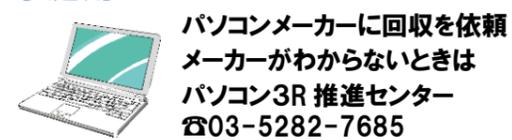
(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・エアコン)



買い換えの際に販売店に依頼するか、回収業者に依頼

富良野地区清掃事業協同組合 ☎23-3939

家庭用パソコン



パソコンメーカーに回収を依頼メーカーがわからないときはパソコン3R推進センター ☎03-5282-7685

引越などで一時的に出る多量のごみ



富良野地区清掃事業協同組合 ☎23-3939

危険ごみ

未使用の花火・マッチ、使用済みライターは市役所または支所の窓口へ



在宅医療ごみ

掛かりつけの医療機関へ

事業所ごみ

事業所からのごみは分別して、許可業者に依頼するか、自ら処理施設に搬入

処理困難物

お買い求めになったお店にご相談下さい。



ごみに関するお問合せは

富良野市 環境課 環境係へ

お気軽にお電話ください ☎39-2308